

令和8年4月1日から
自転車の交通違反に「青切符」導入！（※対象は16歳以上）

今年の4月1日から自転車の交通違反に対して青切符が導入されます。対象は、16歳以上です。自転車に乗られる方は交通ルールを守ってください。

主な違反と反則金(一例)

- ・携帯電話使用等(保持) 反則金 12,000円
- ・信号無視 反則金 6,000円
- ・一時停止場所不停止 反則金 5,000円
- ・二人乗り運転 反則金 3,000円
- ・二台以上並進 反則金 3,000円

これは、違反の一部です。くれぐれも違反をしないようにお願いします！



あさくみ

令和8年3月号

朝酌駐在所
安部 政作
28-0110



その警告、サポート詐欺かも！



インターネット利用中に、突然

ウイルス感染の警告画面が表示され**警告音が鳴る**ことがあります、サポート料を名目とした詐欺の可能性大です！

表示された電話番号には絶対に連絡してはいけません。

画面の指示には従わず、家族や警察に相談しましょう。

子供たちに携帯電話を持たせる前に



まんが 柏屋コッコ

○駐在所からの連絡
令和7年4月1日に、
駐在所の電話は廃止と
なっています。ご用の方
は松江警察署
二八〇〇一〇〇
に電話を架けるように
お願いします。

○町の声

自転車に乗る中高生の皆さん、見通しの悪い下り坂です。スピードを出しすぎていませんか。見通しの悪い道路で、スピードを出すと大きな事故になる可能性があります。安全な速度で自転車に乗ってください。

